

都市計画道路補助第283号線拡幅計画の断念を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第92号

受理年月日 平成29年5月11日

付託年月日 平成29年6月15日

陳情者

.

陳情原文 一昨年末に発表の東京都第4次道路計画によれば、北小岩3丁目、4丁目、7丁目に沿った補助第283号線の拡幅は今後10年間は手をつけない、とされています。

計画立案から50年余、当時とは住環境、生活環境の変化に加え、幹線道路の拡充が飛躍的に進展したからです。

例えば東京外郭環状道路のうち、通称千葉外環(松戸市 市川市間)は建設工事が進み、平成29年度中には、京葉道路、東関道と合流が予定され、区内の補助街路第264号線は、岩槻通りと環状7号の間で拡幅工事が進み、工事は一部区間にのみ残されているのが現状です。そのため、上記の2工事が完成すれば、岩槻通りを利用する大宮、春日部、千葉、野田、習志野、つくばなどの利用車数は激減するとされ、松戸 市川間の市道は40%減、とされています。

いま、わが国は人口減少社会が進み、若者の自動車離れが加速し、行政は高齢者へ公共交通機関利用を呼びかけています。

江戸川区のマスタープランによれば、北小岩地域は「良好な住環境を保存する地域」とされています。そこに幅16mもの道路が縦断すれば、地域は東西に分断され、コミュニティは崩壊し、横断するにも高齢者、妊婦、幼児には過酷な状態が現出するはずです。区は街づくりのために、道路づくりは不可欠、と言いますが、街づくりの先には、莫大な事業費を要するスーパー堤防計画が念頭にあるからです。

私たちには安寧に暮らす権利があります。理不尽な公共事業に異を唱える権利もあるはずです。私たちは都市計画道路補助第283号線の拡幅に反対いたします。

つきましては、下記のとおり陳情します。

記

良好な住環境を保存し、スーパー堤防事業につながる補助第283号線の拡幅に反対します。